

## 「日常的な労働組合」の研究（下）

栗田 健

---

- 1 研究者の形成
- 2 労働組合の『理論』へ
- 3 労使関係論への展開（以上、前号）
- 4 日本労使関係の研究へ（以下、本号）
- 5 日本労使関係の国民的特性
- 6 労働者の行動様式

### 4 日本労使関係の研究へ

帰国後すぐに着手したことは、イギリス研究の整理とともに、日本の労使関係についての实地見学だった。総評の調査部に行って、注目すべき単産の活動を教えてもらい、その単産へ行って注目すべき単組の活動を紹介してもらおうというようなやり方で、今さらの話で少々恥ずかしかったが、日本の労働組合運動が実際にはどんなことをやっているのかを調べて歩いた。これは大変に勉強になり、私の日本研究の土台になった。もう一つ帰国後に新たに行った活動は、日本労働協会の斡旋で、地方自治体の労政関係部署や関連団体が開催している、各地での一般市民向け講座の講師を勤めることであった。経営者団体や労組など、当事者の政策立案を支援するような仕事ではなく、経営者・組合幹部・従業員・公務員そして一般市民など、利害も関心も異なる人々が一緒に聞いている講座で、世の中がどう動いているのか、何故そうなっているのかという話を、自分自身にも問いつけながら話すことはとても貴重な機会だったし、日本人にとっては身近で当たり前の事柄が、よその国の人から見たらどれほど異質に見えるのかというテーマを話すことは、イギリス研究を日本社会に還元することになるような気がして楽しい仕事であった。後に出版した『労働組合』（日本労働協会、1983）というテキストは、その時に熱心に聴いてくれた人々との交流の所産である。

一日も早く日本研究に取りかかることを願いながらも、差し当たって急がなければならないイギリス研究の整理があり、大学紛争のくすぶりがまだ続いている中では、緊急な業務も日替わりで発生するので、なかなか手に付かなかった。実際には、『現代労使関係の構造』（1978年11月、東大出版会）の構成部分となる「非公式労使関係」や、次第に強化される所得政策などの体制側の施策についての、学会や研究会での報告と論文執筆に時間を取られた。学会や労働運動史研究会のような団体での仕事も多くなり、1976年からは社会政策学会の年報編集委員長として幹事会に入り、以降

1996年に明治大学の総長に就任するまでの20年間、学会運営から離れることがなかった。労働運動史研究会の方も、月例の研究会という頻繁な会合と、雑誌や単行本として編集される会報の発行という、片手間にはできない仕事量があり、メンバーも多様で、事務局長というような責任を持たされると骨の折れる仕事だった。今から思い返せば、40歳代半ばからは自分の仕事より人のお世話のほうが比重が大きくなったが、それも年相応の役割でもあり、明治大学という都心の大学に籍を置くものとしては、これもまたおろそかにはできない重要な義務と思って、できる限りのことはした。得るものは少なかったが、研究発表を希望する若い研究者との接点が広がったことが報酬だったかも知れない。ともあれ、これらの会合で聞いた議論や、前述した組合訪問で得た知識をもとに、自分なりの日本労使関係のイメージを作り上げていった。これらの知見に基づいて、欧米の基準と比較しながら日本労使関係の特徴を一般の人々に説明した講演は、受講者の反応を確かめることができて、日本人がその精神構造において共有している行動規範を探り出す上で大変に役に立った。

その間にアメリカの経済的破綻が進み、相対的に日本経済の評価が高まったが、それに伴って、エコノミック・アニマルなどという言葉で示されるような、日本企業のモラルの欠如と日本経済の理念の不透明さが取りざたされる機会が多くなった。「追いつき追い越せ」が達成されて、さて次に何を目標とすべきかという新たな課題が発生した時期であったと見るべきであろう。労働運動も、75年の公労協スト権ストなど、春闘体制で肥大な存在になった日本の労組が、自分の体の始末に困っているような状況を呈していたように思われる。全体として日本社会は早すぎる爛熟期を迎えたようで、経済的にも政治的にも余裕や選択肢が多過ぎて、誰でも好きなように評論することができたが、方向性は定かではなかった。新たな可能性を模索する研究会や企画が生まれ、実践家からあまり相手にされていなかった私にまで、総評系を中心にいくつかの団体から声がかかり、橋渡しをしてくれた総評調査部の高木郁朗氏からも、何が問題になっているかということを中心にいろいろと教わった。(余談になるが、その時に高木氏からNECのPC8001とかいうパソコンでプリントした原稿を見せて驚き、それ以来パソコンに多くの時間と研究費を取られることになった。) IMF-JCという楔を打ち込まれた総評は官公労中心となり、民間では協調的労使関係がメリハリ無く展開して、労働組合運動の右傾化あるいは体制内化に対する批判が広がった。批判はこの日本的労使関係が内部に無理な歪みを伴っているという点を中心的な論点にしていたが、過激派の体制批判が戯画的な破綻を露呈している中では、その主張も全体を巻き込む求心力に欠けていたし、内部からの批判や抵抗も非日常的な部分性を脱しきれなかった。実態分析も進まないままにルポルタージュに注目が集まり、時にはそれを研究と間違えているのではないかと疑われる研究者さえ現れた。

イギリス研究が一段落して、私もようやく日本労使関係についての執筆を始めたが、その時に決定的な影響を受けた文献がRonald Dore, *British Factory - Japanese Factory: the Origins of National Diversity in Industrial Democracy*, 1973 だった。この本はたまたま書店の入荷案内でペーパーバック版を手に入れたものだが、読み進むうちに目から鱗が落ちる思いでその理論的枠組みに引き込まれた。「後発国」「後発効果」という新しい用語で、それまで特殊性や歪みとして理解されていた日本の特性に新しい理解を示し、その限界とともにその意義を指摘したこの文献は、イギリスを相対化し、日本の特殊性を考え直す必要があると思っていた私の新しい教典になった。久しぶりに細かいノートを作りながら読んだ感想を書評にまとめ、『日本労働協会雑誌』(No.184, 1974年7月号)

に載せて貰ったが、この書評は、それまで交流の無かった方も含めて、意外なほど多くの方からコメントされる仕事になった。この文献の示唆するところが極めて豊富だったことはもちろんだが、この文献に対する私の思い入れが読者に伝わったせいだろう。それ以前にもダーレンドルフらの『インダストリアリズム』（産業化論）で産業化の多様なあり方は学んでいたが、そこでは国民的差異は並立的な分類概念にとどまっていたのに対して、ドーアの著作では、その歴史観に支えられて、産業化の条件に規定されて作り出される国民的差異が、先進・後発相互に影響を与え合いながらそれぞれに展開するという、いわば類型的把握に高められていた。そこで使われていた「組織志向性」という用語は、ドーア自身は一つの傾向として記述していたのかも知れないが、私はそれを、イギリスについての「市場志向性」という把握とともに、「日本型」を世界史における一つの類型として捉えた見事な把握であると理解した。それ以来、この組織志向性の出所とそのメカニズムを探ることが私の仕事になった。前述の事情からこの仕事に集中できず、すぐには文章化することはできなかったが、新しい知識をいつもこの観点から吟味し、講演や講義にも織り込んで聞き手の反応を確かめた。

## 5 日本労使関係の国民的特性

日本労使関係の分析をまとめた論考の発表は、大分遅くなったが、長洲先生の還暦記念として編集された長洲一二編著『現代資本主義と多元社会』（日本評論社 1979）に載せた「戦後民主主義と日本労使関係」と、『ジュリスト』総合特集No.14（『企業と労働』（有斐閣 1979）に掲載した「戦後労働組合運動の系譜と課題」の二つが前後して発行された。どちらも手法としては、生産管理に始まる戦後の労働組合運動の系譜を追うという方法を取り、レッド・パーズと総評結成、占領体制の終焉と労使関係の近代化、そして高度経済成長と春闘体制という節目をマークしながら戦後史をたどった。これは私の同時代史でもあり、実際に体験したり観察したりしてきた事柄を、「何故そうなるのか」という観点であらためて理論的に整理する試みであった。イギリスを見てきた目には、日本の労働組合である企業別組合の強さが、団結力や交渉力という労働者自らが作り出す社会的機能よりは、労働組合の制度的な位置づけに依拠していることに大きな違和感があり、対立する利害を包摂する資本主義社会では最も基礎的であるはずの、契約関係を通じて労働者の権利が確定され維持されるという関係を素通りして、当事者が水掛け論のように「本来の権利」を主張し合っていることが奇妙に見えた。後に労働法の山口浩一郎氏から「エクセシブ・リーガリズム」という言葉を教わったが、このように表現されている、労使関係をいわば他律的に規定されるものと理解しているこの特性こそ、日本の労働組合にまつわる問題点の核心なのではないか、そして同時に、それが日本の民主主義のひ弱さに通じているのではないかという点が、最初の関心事だった。

このような疑問に対しては、現代社会が労働運動の蓄積をその重要な要素とする民主主義社会で、労働組合の諸権利はすでに承認されたいわば人権であり、総ての前提であるという反論が予想されたし、それには一定の正当性があったが、しかし、その権利の内容を具体的な局面で規定するものは、依然として自律的な労・使それぞれの機能あるいは力量であり、戦後の労使関係が政治状況の変化によって大きく左右されてきたのも、労働組合の権利が労働者の自律的な団結によって支えられていないためである。労働法に基づく権利、さらに遡って国民の基本的な人権に属する権利として

労働組合の権利が受け止められていることは良いとして、それが本当に労働者間の行動規範や団結構造になっているのかを疑問視した。私と同じように、日本の労働組合は与えられた諸権利に依存するだけで、本質的な連帯の原理を持っていないという点を正面から取り上げていたのは、僅かに藤田若雄氏だけであったが、しかし氏の「誓約者集団」説は、労働組合はこうあるべきだという議論としては聴くべきものがあつたが、現実が何故そうではないのかを説明する論理を欠いていた。これでは労働組合運動をミッションとする聖教者のお説教に過ぎないと反発した。とはいえ労組幹部や活動家の多くは、そして少なくない研究者たちが、労働組合を自らの理念型に導こうとするという点では、藤田氏と同様の視線で組合運動を捉えており、この人々が最後まで私の論敵になるだろうと思われた。

彼らは労働組合に自分の理念を託し、その理念に献身しようとする人々であり、このような人々なしには労働組合運動が成立しないことは確かである。しかしそれとは別に、日常の営みとして労働組合を必要とする多くの人々があり、私はそちらの方を尊重したかった。確かに日常的な活動は、特定の理念に囚われない代わりに、方向性を欠如し、とすれば体制に取り込まれる。しかしながらそれは、庶民の正義感に基づく、地殻プレートのような抗しがたい力を包み込んでいる。これに異質な原理を持ち込むことは無理であり、そのため、方向性を持ち込もうとする指導者と一般組合員との間は、予定調和的な関係にはなく、しばしば対立し合い否定し合つて、大きな軋轢を生み出してきた。イギリスに滞在中に日本を研究している人たちから「日本の組合は何故こんなに分裂を繰り返すのか」という疑問を投げかけられたことがあつたが、その時は政治党派と組合の関係を説明して終わったものの、組合分裂が日本の労働組合運動のダイナミズムの象限であるかのように繰り返し、状況の変化が直ちに分裂につながる現象は、やはり日本の労働組合に特有な脆弱性ではないかと思わざるを得なかった。その理由は、日本の労働組合が、自力で機能を確立したのではなく、占領政策以来の時流に強く依存してきたためであつたが、この弱点の発現形態はいかにも絶望的であつた。戦後史が日本の労働問題研究者に痛切に求めているものは、日常の営みとしての日本の労働組合のあり方を示す労働組合論ではないか、このような問題意識から、日本の労働者の日常のあり方やそれを反映する労働組合の機能の検討に目標を定めた。言い換えれば、普通の労働者に必要な労働組合の理念型を描き出すことを意図したのである。

その手がかりは、ドーアの「組織志向型」という概念を私なりにパラフレーズすることで見つけ出した。所属する組織に対して順応するというだけであれば、それは日本の労働者の階級としての未成熟を意味するに過ぎないが、ドーアはこの傾向が後発資本主義としての日本資本主義の構造から生み出されたものであることを明らかにした。日本の資本主義経済が後発国の資本主義として様々な特性を植え付けられているように、この資本主義社会の労働者もまた、労働者として生きるための条件を先進諸国とは違った形で規定されているはずである。後発資本主義は先進国の発展状況を観察しうる立場にあり、発展を可能にする経済組織と生産設備を、「開発」ではなく「導入」によって確保することができる。そのために試行錯誤のプロセスを省略し、明確な目標に向かって着実に段階を追って発展することが可能であり、そのことから、後発資本主義における経営の重要な特性として、長期的計画性が成立する。これに対応する労働力類型は、長期の雇用関係特徴とする安定した従業員集団であり、その集団内に形成される年功序列によって技能の伝承が確保され、

他方で経営が年功に対応する処遇を保証することを通じて、急速な工業化にとって必要な、柔軟で広範囲な職務を遂行する企業内労働力の蓄積がもたらされる。それが日本の労働者にとっての環境条件になったために、その条件に対応する生き方として組織志向型という行動様式が作り出された。この組織志向型という行動様式（あるいは処世観）は、従って日本の労働者にとってほとんどほかに選択肢を見つけないことができないまでに標準化された生き方になったのである。

戦後の労使関係の展開は、この標準化された生き方の中で労働者が求めたものを映し出している。敗戦直後の生産管理闘争を通じて、労働者は企業を担うものとして自らを位置づけ、その意識は資本主義体制を逸脱して自らを経営主体に擬するほど昂揚していた。そしてその闘争の帰結は経営協議会という、労使協議制の形をとりながらも、実質的に企業運営全般を労使の協議事項とする機構に経営が委ねられることを制度化した。労働組合が経営の主体であるようなこの労使の関係こそ、当時の労働者にとって、企業における労使のあり方の理想像であった。朝鮮戦争を契機とする東西冷戦のなかで、日本が資本主義的再編を達成し、戦後復興を完遂するに伴い、レッド・パージなどの政治的圧力も発動されて、労働組合もまた限定された労働条件の交渉主体として整序されることになったが、企業内に封鎖された使用者と労働者の関係は、そのまま理念的に定着するところとなり、これと対峙する労働者の階級としての連帯は、総体として形式的な領域にとどまった。回復した経営権のもとで高度経済成長が開始されたが、はじめは日本資本主義の急速な発展が必ずしも労働条件の改善に結びつかない経済成長でしかなかったが、労働組合の活性化が春闘の組織化によって図られ、日本経済の順調な展開に対応する安定的な労使関係が確立するに至った。春闘は国際的にもまれに見る広範な労働者の統一行動であったが、これに編成されている企業別組合の独立性は強固であり、春闘組織は企業別組合の内部には立ち入らなかった。労使関係の安定メカニズムは、企業に封鎖された使用者と労働者の相互理解を骨格とするものであり、ある種の默契の領域としての性格が強くなることは避けがたく、これとは異質な要素は極力排除された。排除された集団はしばしば少数派運動として注目を集め、強い連帯の領域を構築したが、それが労働者全般の行動様式に広がることはなかった。日本資本主義の高度成長は1970年代後半の国際摩擦や石油危機を通じて揺らぎ始めたが、日本の労使関係はむしろ、この激動を克服する日本企業の強靱さの源として、その評価を高めた。「日本的経営」が共通の話題にされるようになったのもこの頃ではなかったろうか。高度な経済効率を可能にするものとして日本的経営の労働組織は完璧に近いものだったし、労働者の利益を守る労働組合の機能もまた、この経済効率が維持されている限り、改善の成果を収め続けることができた。経済効率に依存するこの労働組合運動を労働組合運動全般に広げようとする労働戦線統一の動きが強まり、周知のようにそれは程なく実現するに至った。

この大ざっぱな戦後労使関係の鳥瞰図に示されていることは、激動と見えるその変化の底には、企業を一つの共同体として日々の営みをそれに収斂させている日本の労働者の生き方があり、表層での指導者間の厳しい対立や労苦は、この生き方には本質的な変化を与えることがなかったのではないかという皮肉な構図が見られる。それが日本の労働者の保守性に由来するものとするには、労働者の日常は極めて活発で創造性に満ちていた。日本の労働組合運動は日本の労働者と無縁だったのではないか、日本の労働者は人生の充実の展望を労働組合よりは企業の発展に見出していたのではないかという思いを禁ずることはできなかった。さりとてJapan As No.1という言葉によって日

本的経営を礼賛するには、この労使関係の中で労働者が強いられている不条理は度を超していた。この不条理はそれを代償として得られる経済的メリットによって埋め合わせられることがあるとしても、それは著しく日本の労働者の近代的人間としての資質を損なうものと言わなければならない。この意味でも、労働組合は日本の労働者から付託された役割を果たしてこなかったのである。ドーアを手がかりに理解してきた戦後史は、それを理論的に整理するためにはもう一度日本の労使関係の基盤を探るべきであるという課題を私に与えた。

その頃企業別組合の再検討というようなテーマでの論評が数多く出されていたのも、他の研究者も同じ思いを抱いたからかも知れない。発言者にほぼ共通する基本的な問題点は、経済効率の高さが労働条件を保証するという日本労使関係のメカニズムが、ひとたび逆風に曝されたときに、労働組合運動はどの様な形で日本の労働者の期待に応えることができるのかということであった。言い換えれば、経済成長の配分機構としての役割以外に、企業別組合が固有の機能としてもっている労働組合機能はどの様なものであるのかが問題にされた。しかし、それまでの検討をふまえれば、組合の機能についての分析をさらに加えてみても、何か新しい発見が得られるとは思えなかった。この頃、労働者の必要を満たす社会的機能が、労働組合の他に、何処にどの様な形で存在するかを追求するという問題意識で、たとえばより広い労働者の生活圏を考察し、いわば労働者生活論を中心に据えようという試みが現れたり、社会学の分野で労働者コミュニティーのあり方についての分析が発表されていたのも、そのような認識から出てきたものであろうが、あまり興味を持てなかった。

同時代史として戦後史を見てきた私には、労働組合運動が労働者からかくもかけ離れてしまったという現実そのものが問題であり、責任を追及したくなるような許し難い現象であった。労働者の環境が変わったとか、体制に押し切られたという理由ではなく、もともと指導者たちの指導理念が誤っていたからであり、言い換えれば労働組合理論が正しくなかったことがその理由ではないか、そしてこれも、外来イデオロギーの影響が重要な働きをする後発国の特徴の現れとして、指導者たちが自らの理念を労働組合に押しつけた結果ではないかという疑いを禁じ得なかった。しかし実際に労働組合運動がここまで労働者の存在からかけ離れている以上、日本社会の基本的構造の深層に立ち戻って、労働者の世界を再検討することから労働組合理論の再構築をかんがえるべきであると考えた。それは日本の労働者がどの様にその存在に根ざした行動を選び、そのためにどの様な社会関係を作り上げるか、ということの追求に他ならなかった。この試みが『日本の労働社会』（東大出版会、1994年）の執筆であった。

## 6 労働者の行動様式

労働者が作る社会関係としてまず注目したのは、職場集団であった。当時社会学者たちが労働者コミュニティという新しい用語で、生活圏を包摂した労働者社会論を構想していたことから示唆を受けていたかも知れないが、私はそれを企業別組合という組織形態の由来を探るといって、古くて新しい問題を取り上げる中で考察した。これは『イギリス労働組合史論』をクラフト・ユニオンの研究から始めたことと似ており、組織形態論を労働組合分析の枠組みにした私の方法論はそのまま持続されていたことを示すものである。イギリスの無産階級が、資本主義社会の中で人間としての存

在を貫くための条件を、クラフト・ユニオンが整えたように、日本の労働者が編成する企業別組合という組織形態も、この国の労働者が人間として生き抜くためのよりどころにしてきた筈で、その構造を明らかにすることが私の意図だった。それまでも企業別組合の成立条件については、日本の労働者は連帯する相手を企業の外に見出すことができず、職場の同僚だけが日常的な生活を共有し、利害をともしする連帯の対象であるという説明をしてきたが、もう少し踏み込んで考えれば、職場の同僚は競争集団でもあり、職場集団には敵対的な関係も含まれている。そうであれば、企業別組合として労働者が団結する理由は、単なる面接集団としてのつながりだけでは不十分であり、ここで連帯せざるを得ない必然性とも言うべきものがあるに違いないと考えた。

日本の職場集団は、もともとは個人的で互いに競争し合う労働者が、他の職場にもいる競争相手との競争条件を公正にするために、あるいは有利にするために、自分の上司であり監督者である中間管理職を、職場の労働者集団のリーダーにすることから形成される。集団主義に集約されるこのような職場集団のモデルを思い付いたのには、上述したような様々な機会に行った講演の際に、聴衆にわかりやすく説明するために、比喩的に身近なところにある人間関係を取り上げたことがきっかけだったが、日英比較でドーアが職長の位置について、イギリスでは労働者集団の外にあり、日本では労働者集団に属しているという関係を図解していたことが大きなヒントだった。自分の考えを同じように図示するには工夫が要ったが、図示したお蔭でいろいろな新しい論点を見つけ出すことができた。これを通じて第一に明らかにしたかったことは、集団主義など日本の労使関係と労働者の行動様式の特徴が、当時影響力があった岩田龍子氏の言うような心的特性ではないということであった。日本の労働者が、心理特性に導かれて昆虫のように無意識に奇異な行動をとる変な、あるいは幼稚な人間集団としてイメージされかねない議論は、不愉快極まりなかった。労働者が集団主義的行動様式をとるのは、日本の近代化の過程において、相互に公平な関係を維持しながら、自由な個人として競争を展開するために必要だったからであり、言い換えればそれは日本の近代化の重要な構成要素だったのである。論旨の全容については、いささか多岐にわたる説明が必要なので、私の著書を参照して頂かなければならないが、欧米と比較して特異な現象と見られる行動様式も、日本の近代社会の展開が欧米と異なったことの結果であり、労働者は彼らが課された諸条件のもとで、自由な市民であるために格闘していたことを強調したかった。

しかしこの職場集団論は、講座派的に言えば歪みを内蔵する日本近代化過程の特殊性を前提としており、その中では自由な労働者は、欧米のように、商品所有者としての自由を武器として市民社会の構成員になっているわけではない。日本資本主義において労働者が自由な市民であるためには何が必要なのか、労働者にとって自由はどのような形で認識されるのか、これらの点はまだ充分に取り込まれておらず、日本の労使関係をこの職場集団に示される労働者の行動様式に基づいて再構成するためには、日本の近代社会の基本構造としっかり結びついた論理構成を組み立てる必要があった。もちろん戦後の労働問題研究は、むしろこの問題を中心課題として蓄積されてきたとさえ言えるが、自分も含めてその研究方法には大きな問題があったという感想を抱いた。的確には言えないが、労働問題研究は経済学的に進めるべきだという、戦後早い時期に確立した学風に、ある種の欠陥があったのではないと思われる。氏原正治郎先生の有名な「労働力の価値方程式」以来の経済学的解釈の伝統は、総てを政治構造に帰納する傾向に対する反論として始まったが、やはり日本社

会の総ての解明を果たすには足りないものがあつたのではないだろうか。確かに経済学的分析のツールを開発・強化する過程は回避できない過程であり、その成果のおかげで労働問題のメカニズムはその全領域で解明されたと言ってもよいが、日本というこの風土の中に生きる人間が作り出す労働問題を、われわれは経済学という普遍的な尺度で律し過ぎてきたのではないかと思われて、視野を少し広げて見ることにした。

日本社会の基本的構造という問題については、労働問題研究を始めた頃から、川島武宜の『日本社会の家族的構成』のような業績が気にはなっていたが、まともに勉強する機会はなかった。松島静雄や富永健一など労働社会学の研究者たちの仕事を通じて、法社会学や政治学の学説史の意義はその幾分かは想像してはいたが、日本の労働問題研究にとっては前提になっている事柄として、それ自体を学ぶことは怠ってきた。これらの研究史は、私の理解では、日本社会の特殊性をその「後進性」に力点を置いて確かめるものと思われていたが、ドーアの洗礼を受けてあらためて注目してみると、日本社会に特有のダイナミズムを探るための重要な遺産であることが分かった。しかし私もすでに馬齢を加えてしまっていたので、あらためて初心に戻って基礎的学習から始めては間に合わないので、この課題に直接示唆を与えてくれそうな神島二郎氏の『近代日本の精神構造』などから勉強を始め、ジャンセン編『日本における近代化の問題』を通じて、その先で丸山眞男の業績に触れるという、何やら川下から川上に遡るような勉強を進めた。丸山政治学も知らないで社会科学を語ってきたのかと馬鹿にされそうだが、これらの文献でひらけた知的世界は新鮮だった。この政治学でひらかれた世界と、今まで研究してきた労働問題の世界とを結びつける論理は、作田啓一氏の『価値の社会学』から学ぶところが多かった。上昇志向や出世主義を巡る社会学者たちの議論も面白かった。もっと早く読んでおけば良かったと悔恨に近い気持ちを抱いたが、いずれも本当に有意義な示唆に満ちていた。もしかしたら自分が選ぶべきだったのはこの研究分野ではなかったのかと、社会思想史の勉強がしたくて大学院に進んだ昔を回顧したほど、私が本当に知りたかったことがそこでは議論されていた。これらの研究蓄積のおかげで、労働者が労働者としての生涯を生きることには徹した欧米、とりわけイギリス型の労働世界と、限りなく上昇志向を追い続ける日本の労働社会との違いが生まれる理由がはっきり分かったし、全く異質であるにもかかわらず、この二つの世界が、労働者が自由な市民であるための営みとして、どちらも紛れもなく労働者の世界であることに確信を得ることができた。

このような考察をいくつかの論文で発表した後、東大出版会の竹中英俊氏に相談しながら、それをまとめるための著書『日本の労働社会』の執筆にかかった。考察の道筋とは反対に、日本社会の構造と労働者の行動様式という全体像を最初に置き、戦後史の分析を後に回した。理論的なフレームワークを提示した上でそれに基づく歴史分析を示すという意味でそうしたが、この頃には、戦後労使関係についての認識の当否を問うという気持ちよりも、むしろこの理論的フレームワークを理解して貫きたいという気持ちの方が強くなっていたのかも知れない。ここで書いた戦後の労働組合運動に対する評価は、「日本の労働組合運動は日本の労働者を相手に闘ってきたのではないか」というような、冷たく突き放したものになっている。しかしそれは労働組合運動に対する絶望を語っているのではなく、労働組合運動を語る人たちと普通の労働者との間の余りに大きな隔絶に警告を発したつもりだった。とはいえその判断は読者に委ねるべきであろう。『日本の労働社会』という



タイトルは、イギリス研究を始めた頃に読んだG.D.H. Coleの“World of Labour”になぞらえたもので、コールがこのタイトルで当時のイギリス労働組合を説明していたことを、なかなかしゃべっていると思っていたからである。

『日本の労働社会』を書き上げて、これで自分の仕事は終わったなど、しみじみ思った。繰り返すようだが、ここに描いた時代の経過は私の同時代史でもあったから、それは研究者としての生涯の整理が終わったという感慨だったかも知れない。研究というものは先端でなければならず、その学問領域の研究蓄積に何か新しいものを付け加える内容がなければ研究とは言えない、などと院生たちに言ってきた手前、新しい発見なり立論なりを含んでいなければ論文を発表しないことを自分自身に課してきたため、甚だ寡作な研究者であったが、発表すべきものはもう何も残っていないという安心感(?)をもって、研究者生活の終了の時を迎えることができた。この著書を出してから間もなく、明治大学総長の職に就任したが、2期8年にわたる長い期間、総長の仕事に没頭できたのも、この仕事を済ましていたからだった。『イギリス労働組合史論』の田口氏、『現代労使関係の構造』の山下氏、そして『日本の労働社会』の竹中氏という編集者たちには、いくら感謝しても感謝し切れない。東大出版会の山下・竹中両氏から「良い原稿を書ってくれた」と言われた割には、肝心の本の売れ行きは悪く、その点では失望も共有したが、満足のいく仕事をさせて頂いた。『イギリス労働組合史論』は誤字だらけの初版が売り切れ、古書市場で1万円という値段が付いたりしたので、気をよくして入念な校正を施した増補版を出したら、これは全然売れず、未来社には甚だ迷惑をかけた。日本労働協会のテキスト・シリーズの『労働組合』はさすがに沢山売れたが、これも第二版を出したら途端に売れなくなった。不思議なものだ。

最後に、研究を回顧する機会を与えてくれた早川征一郎氏をはじめ大原社研の皆さんに感謝したい。大原とは労働運動史研究会との関係をきっかけに、畏友二村一夫氏を通じて長いおつきあいをさせて頂いたが、おかげで随分視野を拡げることができた。私は、個人や組織などについて細かく調べるといような仕事にほとんど関心が持てず、概念の世界で終始してきたが、大原に集まる人々はそれとは対照的に、言葉は悪いが私にはマニアックにさえ見える執念で、それぞれの研究対象を克明に追う研究者が多かった。これらの研究者たちが進めている仕事の重要さは、やはり大原で大勢の人と協力して『社会・労働運動大年表』（労働旬報社）を編集したときに痛感した。物事をコツコツと調べる人たちが大勢いることがその学問分野を豊かにする土壌であり、みだりに概念を弄ぶことは単なる評論に終わる可能性が高い。しかし理想を求め、夢を描くという、これもまた学問の大切な役割を追いかけて、時とともに過ぎ去って跡を残さないような仕事も、誰かに担って貰わなければならない仕事である。どの道を選ぶかは個性に聴くしかない。私自身が正しい選択をしたかどうかは問題であるが、幸せな研究者生活を送らせて頂いたことについての深い感謝の念を、これまでお付き合い頂いた総ての方々に捧げたい。(完)

(くりた・けん 明治大学名誉教授、前総長)